

「覇権条項」にどう対応すべきか

—日中平和友好条約交渉に際しての一学者の見解—

昭和50年3月26日

一、覇権問題に対する日本の選択

いわゆる『覇権』問題は、中国の対外基本戦略の布石として打ち出され、『公式化』『制度化』を経て、いまや『対外原則』として定着している。このため、中国がこの問題を簡単に引込めることは考えられない。したがって、日本の取りうる外交上の選択としては、一応以下の四つの方法が考えられる。

- ① 中国側の要求を全面的に受け入れ、日中平和友好条約を締結する。
- ② 日中共同声明の第七項を二つに分断し、後半の『第三国に対する云々…』の部分を除く。
- ③ 中国側の主張する原則を尊重するが、『覇権』という表現を変える。
- ④ 中国の提案を全面的に拒否するか、あるいは『覇権条項』を凍結する。

② 中ソ友好条約の10年切期

① 外交の対応策

かじにん。
中ソは、同期条約(今人化)
70年(今人化)が、20年(今人化)
1771 中ソは、今人化
20年切期(今人化)

30年、
期間満了一年前
一言かハ付と希望らしい
おまじ、5年このの
日印延長

After Mao
Korean War 再現

日本の外交ソフト

二、日本の姿勢と具体的対応策

前記四つの選択を現実の問題として考えた場合、選択①は日本側の、選択②と③は中国側の事情から、それぞれ受け入れることがむずかしい。そこで第一段階としては、わが国は②と③の選択を持ち出し、中国側がこれを拒絶した場合、改めて④の選択に則って対中。対ソ交渉をとくに時間を限らずに長期的に継続する肚を固めるか、或いは自分の間『覇権条項』を凍結する、といった方法によって対応する。

この場合、従来のような受身の形でなく、長期的視点に立った日本の主張を積極的に行なうという姿勢で交渉に臨まなければならぬ。とくに、ここ二、三年の間に当然予想される中・ソ両国のリーダー・シツオの交代、或いは一九八〇年の中ソ友好条約期限切れ(一九七九年に両国の意思表示が行なわれる)の成り行きをはつきりと見定めた上で、状況によっては日・米・中・ソ四カ国による善隣友好条約の逆提案などを行なうことも考えられる。いずれにせよ、その位の積極性と気構えが必要でなからうか。

二カ国
中ソ友好条約
の字句が
今人の
一語
中ソは
70年切期
20年切期
1771年切期
20年切期

① 王日関係
ハトナラシク
中ソ友好条約

② フォーワード
中ソ友好条約

中国の外交ソフト
中ソ友好条約
の字句が
今人の
一語
中ソは
70年切期
20年切期
1771年切期
20年切期

中国の方
中ソ友好条約
の字句が
今人の
一語
中ソは
70年切期
20年切期
1771年切期
20年切期

今人の
中ソ友好条約
の字句が
今人の
一語
中ソは
70年切期
20年切期
1771年切期
20年切期

中ソ友好条約
の字句が
今人の
一語
中ソは
70年切期
20年切期
1771年切期
20年切期